

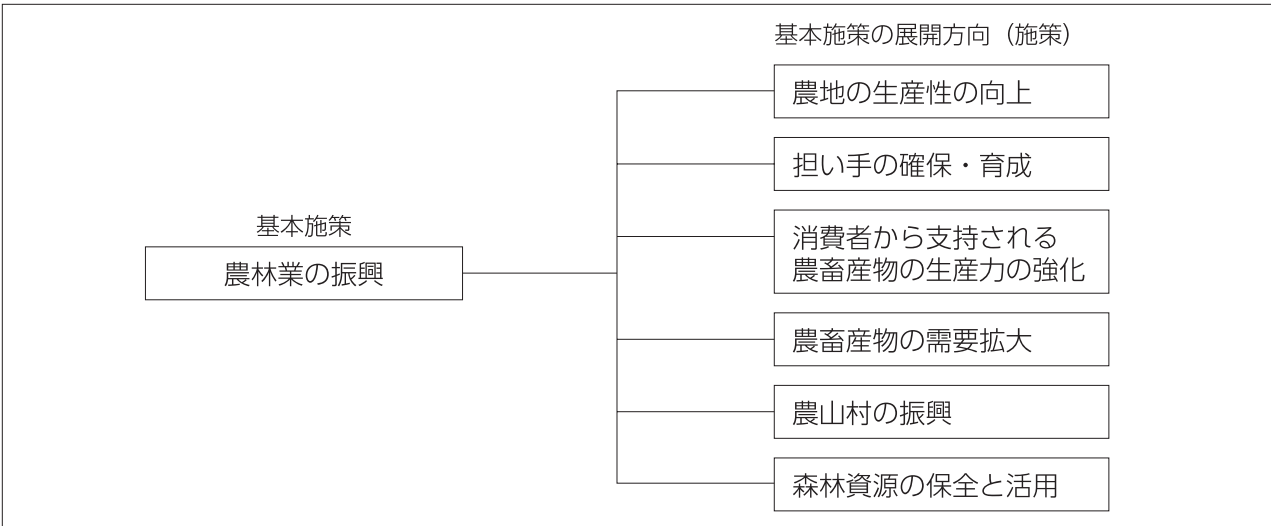
1 施策の大綱（政策の基本目標）

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4-1 農林業の振興

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

地域の土地条件に応じた生産基盤の整備を推進し、担い手への農地集積・集約を図るとともに高齢農業者、女性農業者、農村部の住民などと協力して広大な農地の活用を目指します。

生産性の向上に取り組む地域の担い手を育成・支援し、農畜産物の既存ブランド力のさらなる強化など、消費者から支持される商品の生産及び需要の拡大を図ります。

中山間地域*等や森林の持つ多面的機能の普及啓発に取り組み、農村振興や地域活性化を支援するとともに、環境にやさしい農業の推進、森林資源の保全や活用促進などにより持続可能な農林業を推進します。

* 農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。国土の約7割、全国の耕地面積と総農家数の約4割を占める。土の流出や土砂崩れを防ぐなどの多面的機能を有すが、地形上、農業生産条件が不利な地域でもある。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・農業従事者の高齢化等により後継者不足がさらに進んでいることから、農業所得の向上と経営の安定化による担い手の確保、育成が必要です。
- ・地域農業マスタープラン*1実践のための話し合いを推進し、どのようにして農地を含む地域の環境を維持していくのか、兼業農家など多様な農の担い手を含めてそのあり方を検討し、取り組むことが必要です。
- ・労働力を確保するために、農業者や求職者などの就労ニーズを踏まえた方策を推進するとともに、省力化につながる情報通信技術等の先進技術の現場への導入について、コストと効果を検証し、経営モデルの確立と普及拡大が必要です。
- ・産地間競争がさらに激化していることから、「前沢牛」、「江刺りんご」、「主食用米」などの既存ブランド銘柄について、高いレベルでの生産体制強化と流通体制の拡充によりブランド力をさらに強化するとともに、生産者と消費者をつなぐ取組により地産地消を進め、本市の農畜産物及び林産物の需要拡大が必要です。
- ・農村は、農畜産物の生産地としての役割のほかに、自然環境の保全、水源のかん養*2、良好な景観の形成、文化の伝承など多面的な機能を担っていますが、一般的にその価値が評価されない傾向にあります。地域住民と農家の協働により、農村の景観保全や多面的・環境保全機能を維持して効果を広く知ってもらうことや、農村と都市との交流などを通して、農村の価値を広くアピールする機会が必要です。
- ・森林は、利用可能な林齢に達していますが、従事者の高齢化や後継者不足により、森林の保育・管理が十分行われていません。水源のかん養や山地災害の防止など森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮できるように、森林経営計画の作成支援を通じて、森林施業の集約化など、計画的な林業生産基盤の整備が必要です。

*1 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確にし、市町村が公表するもの。

*2 水田にたたえられた水が地下に浸透することによる地下水の貯留や、森林の土壌が降水を貯留することにより、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-1 農地の生産性の向上
関連する奥州市版SDGs	2 おいしいと安全を 届けよう  9 先端技術を活用できる まちを創ろう  12 食べと食さず使う まちづくり  13 気候変動に しなやかなまちづくり  15 豊かな森を 守ろう  17 みんなが「つながる」 まちづくり 

② 施策の目標	農地のフル活用に向け、地域の土地条件に応じた生産基盤の整備を推進し、担い手に農地の集積・集約を進め、農地の生産性を向上します。
-----------------------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①基盤整備事業の推進	営農の効率化や生産コストの低減を進め、担い手を育成するため、受益面積が一定規模以上の農地については、大区画化や排水対策、水管理の省力化・合理化のための整備を推進し、中山間地域等の受益面積が一定規模未満の農地は、国、県の小規模基盤整備事業を活用し、畦畔除去や暗渠排水の整備等の耕作条件の改良を支援します。
②農地の集積・集約化	地域課題を解決するため地域農業マスタープランの実践に向けた話し合いを推進し、農地中間管理事業を活用して認定農業者や集落営農組織等の経営体への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図ります。
③荒廃農地対策の推進	地域の話し合いや農業委員及び農地利用最適化推進委員による耕作者の掘り起こし、あっせん活動等の取組により荒廃農地の拡大を防ぐ活動を行うとともに、日本型直接支払制度による地域の取組や、鳥獣被害対策実施隊等の鳥獣被害対策による荒廃農地拡大を防止する取組を支援します。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
経営体育成基盤整備事業（※）等の 水田整備面積	ha	4,006	4,724	5,084	基盤整備事業の整備面積を示すものであり、耕作条件の改良に係る目標として設定します。
担い手への農地集積率	%	61	68	75	耕地面積に占める担い手の農地利用集積面積を示すものであり、市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想における農地集積率を目標とします。
遊休農地面積	ha	21.8	21.8	21.8	荒廃農地の発生防止、また発生した場合にも早期の解消に取り組むことにより、現状維持を目標とします。

※ 食料自給率の向上、農業の多面的機能の充実を目的に経営体の育成と大規模水田地域の整備を推進する事業

7 個別計画

奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）

奥州市農業振興地域整備計画（令和3年度策定）

奥州市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和３年度策定）

地域農業マスタープラン（人・農地プラン）（平成24年度策定、随時更新）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－2 担い手の確保・育成
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	認定農業者や、集落営農組織といった地域を中心となる担い手の育成・法人化支援や、農地の出し手等の多様な農業者が地域の農業に携わり活躍する環境の整備、新規就農やUターン等による新たな担い手の確保を推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①地域の中心となる担い手の確保・育成	農業をけん引する中心となる担い手を確保・育成するため、地域農業マスタープランの話し合いを推進し、法人化支援や集落営農組織のビジネスモデルの検討・情報提供を進めます。
②多様な農業者が活躍する環境整備	中心となる担い手に農地を提供する兼業農家や、高齢者や女性など、多様な農業者が地域の農業に携わり活躍するための環境整備を進めます。
③新たな担い手の確保・育成	研修制度の活用推進や空き家付き農地に係る情報提供などにより新規就農者の確保・育成に取り組みます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
農産物販売金額3,000万円以上の経営体数（農林業センサス）	経営体	104	－※	114	地域のトップランナーである企業的な経営体数を示すものであり、地域担い手の確保・育成に係る指標として、10経営体の増を目標とします。
法人の集落営農組織（集落営農実態調査）	件	53	65	75	農業経営の継続・拡大に向けて取り組む組織数を示すものであり、年間4件程度の増を目標とします。
新規就農者〔評価時点から過去5年間ごとの累計値〕（奥州市資料）	名	117	121	130	新規就農者の確保状況を示すものであり、現状に対して年間2名程度の純増により年間26名を目標とします。

※ 次回農林業センサスは2025（R7）年度

7 個別計画

奥州市農業振興ビジョン(令和元年度策定)
奥州市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和3年度策定）
地域農業マスタープラン（人・農地プラン）（平成24年度策定、随時更新）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－3 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	生産施設、機械の導入、新たな農産物の導入、栽培技術の向上・構築等を支援し、消費者から支持を得られる商品の生産を拡大します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①米穀の生産性の向上	米穀の生産性を向上し、担い手の収益を拡大するため、認定農業者や集落営農組織等、経営拡大を志す担い手への農地の集積・集約化と合わせ、生産コストの低減や、収量の拡大等の生産性向上を進めます。
②園芸の拡大	ピーマン、りんごなど、既存の品目の生産性の向上と生産量の維持・拡大を支援するとともに、水田を活用した土地利用型園芸品目の導入など、高収益な園芸品目への転換を促進することにより、園芸規模の拡大を進めます。
③畜産王国への復権	子牛の生産体制の強化や、担い手の規模拡大支援、先進技術の導入、和牛の販売戦略の立案などを進めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
農業産出額	億円	232	234	236	市の農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として4億円の純増を目標とします。
農業産出額〔米穀〕※	億円	129	129	129	市の米穀に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として、現状維持を目標とします。
農業産出額〔畜産〕	億円	62	64	65	市の畜産に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として年間0.5億円の増を目標とします。
農業産出額〔野菜・果実・花き〕	億円	38	39	40	市の園芸品目に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として2億円の増を目標とします。

※ 現状値はR3.6.15農林水産省公表の令和元年度推計値を記載。

7 個別計画

奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－4 農畜産物の需要拡大
関連する 奥州市版SDGs	       

② 施策の目標	消費地における奥州産の知名度向上や販路の開拓、地産地消の推進に取り組み、本市の農畜産物の需要の拡大を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①消費地への戦略的な販路開拓	既存の販売先との信頼関係の向上とあわせ、本市の農畜産物に対する需要を拡大することを目的に、奥州産の知名度の向上、イメージアップや、米など海外での需要が見込まれる商品の輸出拡大など、消費地への戦略的な販路開拓を推進します。
②地産地消の推進	地域農業の活性化を図ることを目的に、市、生産者、事業者、市民が連携して地産地消を推進します。
③6次産業化*の推進	新たな加工品開発や既存商品のブラッシュアップ等により市産農畜産物の高付加価値化を図り、農家所得の向上を目指します。

* 第1次産業（農林漁業）従事者が、生産だけでなく、加工・流通販売を行い、経営の多角化、収益向上を目指すもの。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
農業産出額【再掲】	億円	232	234	236	市の農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として4億円の純増を目標とします。
農業産出額〔米穀〕【再掲】	億円	129	129	129	市の米穀に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として、現状維持を目標とします。
農業産出額〔畜産〕【再掲】	億円	62	64	65	市の畜産に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として年間0.5億円の増を目標とします。
農業産出額〔野菜・果実・花き〕【再掲】	億円	38	39	40	市の園芸品目に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として2億円の増を目標とします。
農畜産物の主な産直施設販売額	百万円	1,702	1,740	1,777	市内農畜産物等の需要を示すものであり、地産地消推進の指標として、年間15百万円の増を目標とします。
市の商品開発等の支援による6次産業化件数	述べ件数	7	8	9	試作や研修への支援の結果、地場産品を活用して商品化した成果を示すものであり、新商品開発件数を最終年度までに2件増やすことを目標とした6次産業化の指標とします。

7 個別計画

奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）
おうしゅう地産地消推進計画（令和元年度策定）
奥州市6次産業化推進計画（令和2年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－5 農山村の振興
関連する奥州市版SDGs	    

② 施策の目標	中山間地域等の農村保全を目的とした活動や地域活性化の取組を支援し、特色ある農産物等による所得向上、いきいきとした地域づくりを目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①農村の保全と活性化	日本型直接支払制度*の取組組織や、鳥獣対策の取組を行う地域の支援のほか、地域の資源を活かした農業や地域活性化に向けた意欲的な取組を行っている地域へ支援を行います。

* 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
農業振興地域での新規転入就農者数	人	6	12	20	市内へのUターン就農の状況を示すものであり、地域活性化の取組に関する指標として年間3名増を目標とします。
多面的機能支払交付金制度*1の取組面積	ha	14,220	13,900	13,500	多面的機能支払交付金制度の取組状況を示すものであり、最終年度で5％程度の減に止めることを目標とした指標とします。
中山間地域等直接支払制度*2の取組面積	ha	5,647	5,647	5,250	中山間地域等直接支払制度の取組状況を示すものであり、最終年度で7％程度の減に止めることを目標とした指標とします。
市外から受け入れる農村体験交流イベント参加者数（田植、稲刈り、収穫体験など）	人	－※	2,500	2,500	コロナ禍前のH30農村生活体験受入者数(2,498人)を目標とします。

*1 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する制度。
*2 平地との農業生産条件の不利を補正するための交付金により、農業生産活動等を維持し、多面的機能の確保を図る制度。
※ R2は新型コロナウイルスの影響で市外から受け入れる農村体験交流イベントを実施せず。

7 個別計画

奥州市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（平成27年度策定、随時更新）
奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－6 森林資源の保全と活用
関連する 奥州市版SDGs	6きれいな水 を すも清潔も 8働きがいのある まちをつくらう 9先端技術を活用できる まちを創ろう 12丸ごと食わず使う まちづくり 13気候変動に しなやかなまちづくり 14きれいな水と土 を 保ちよう 15豊かな自然を すくよう 17みんなが つながる まちづくり

② 施策の目標	森林経営計画の作成を支援し、森林施業の集約化と林内路網の整備を進めるとともに、山林の再生による特用林産物の育成等、森林資源の維持・造成を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①森林資源の保全と活用	適正な森林の保育・管理による森林の多面的機能の発揮のため、森林経営計画作成の支援のほか、森林環境譲与税*等を活用し、森林施業の集約化に向けた支援、市産木材の利用促進を図ります。
②山林の再生による 特用林産物の振興	きのこ原木林の再生に必要な放射性物質のモニタリング調査や、自家生産できないホダ木等の生産資材購入の支援、わさびや山菜等を新たな特産物として育成することを目的に試験栽培を実施します。

* 令和元年度に市町村や都道府県に対して譲与が開始されており、それぞれの地域の実情に応じて、森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用されるもの。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
森林経営計画認定数	件	15	19	21	適正な森林の保育・管理、森林の多面的機能が発揮されるよう年間1件の増を目指します。
市有林整備面積（年間）	ha	16.54	20.00	20.00	毎年一定の面積を整備することを目指します。
原木しいたけの生産量（年間）	kg	379	380	380	現状における生産数量の維持を目指します。

7 個別計画

奥州市森林整備計画（平成30年度策定）
奥州市産木材の利用推進指針（平成22年度策定）

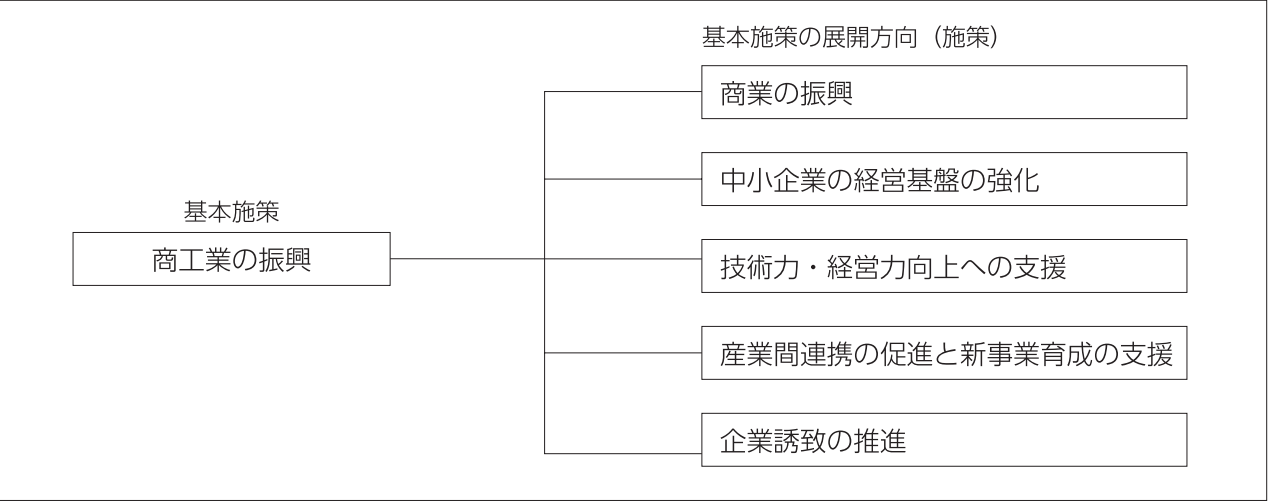
1 施策の大綱（政策の基本目標）

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4－2 商工業の振興

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

- ・商店街の現状を改善するためには、従来の方法にとらわれず、本気を出して活性化に取り組む人を増やす必要があることから、外部の視点も取り入れながら、商店街の人々が、本気（やる気）を出しやすい環境を整備することにより、商店街の活性化を目指します。
- ・地域企業の技術力向上や支援体制の強化により中小企業の経営安定化を支援します。また、多様な連携により高付加価値を生み出すとともに、新分野への展開や起業・創業に向けた取組を支援し、内発型産業*の振興を図ります。
- ・地域雇用の確保、地域経済の活性化を目的として、企業ニーズを的確に把握しながら、新規企業の立地や既存企業の事業誘致に向けた条件整備を進めます。

* 公共事業や誘発型産業に依存するのではなく、地域の特性を活かしながら、自らの創意に基づいた産業を興すことで、地域経済の自立を目指す産業形態のこと。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・魅力ある店舗が減少し、空き店舗が増加するなど、商店街の魅力が減少しています。
- ・商店街の魅力ある個店やイベントが買い物客等に認知されていないことから、SNS等の利用を含めた情報発信力の向上、インターネット通販への対応が期待されています。
- ・商店街の居住者の減少により、商店街自体の力が減少してきていることから、居住しやすい環境の整備や高齢者と子供が安全で安心して買い物等ができる環境の整備が求められています。
- ・市内の製造業（従業員4人以上の事業所）は、事業所数は減少傾向にあるものの従業員数については、令和3年度の目標としていた9,425人を超えて、平成28年度以降10,000人を超えて推移しています。また、製造品出荷額についても令和3年度の目標としていた2,400億円を大きく超えて、平成30年度時点では3,354億円となっています。
- ・新型コロナウィルス感染症の影響により業種によって業況の二極化が進んでいること等から、業種に応じた支援が必要となっています。
- ・多くの中小企業、小規模事業者は、労働力不足や原材料価格等の高騰による経営環境の悪化や後継者不足等の課題に直面しています。企業の状況、ニーズに応じ、経営安定化のための資金繰り支援、生産性や付加価値の向上等による経営基盤の強化のほか、事業承継等の取組への支援が必要です。
- ・伝統産業の売上高の減少や技術継承者不足が顕著であり、伝統工芸産地の存続が危ぶまれている状況であることから、販路開拓や新商品開発、経営指導など多方面からの支援が必要です。

- ・多種多様な企業の集積に伴い産業ニーズも多様化してきていることから、国、県、商工団体、産業支援機関などの関係機関と連携しながらワンストップ*での支援や情報発信の強化、多角的な支援体制の構築等と併せ、企業間の連携、交流の促進を図る必要があります。
- ・企業が求める多種多様な情報を効果的に提供するため、情報収集・発信の強化を図る必要があります。
- ・観光客を商店街へ誘客する仕組みの構築や、起業・創業の促進により、新事業創出や商店街の賑わい創出等の地域経済の活性化をはじめ、事業承継、空き店舗解消等の地域課題解決が期待されますが、初期段階においては相談窓口の常設やコーディネーターによるきめ細かな伴走支援が必要です。
- ・企業の技術的課題の解決、製品の高付加価値化、新製品開発、販路開拓等のため、大学との連携の重要性が高まっています。日常的に企業の相談に対応できる体制の構築と、適切に大学教員と企業ニーズを結びつけることができる人材の継続的な育成が課題です。
- ・自動車、半導体関連産業を中心に積極的な投資が図られ、本市を含む県南地域の産業用地不足が深刻化しています。今後のさらなる産業用地需要に応えるため、新たな工業団地の整備を進めるとともに、既存の広表工業団地の分譲促進や、未活用産業用地や空き工場等の流動化が必要です。
- ・効果的な企業誘致を進めるため、岩手県をはじめとする関係機関との連携により、引き続き自動車、半導体、医療・福祉機器関連産業を重点誘致業種として取り組むことが重要であると考えます。近年は、自然災害や感染症においても企業活動が滞ることが無いよう事業継続計画（BCP）を重視する企業が増加しており、本社移転を含めた誘致活動の強化が必要です。また、立地した企業の持続的発展のための重点的な取組が必要です。

* 関連する複数の情報・手続き等が一ヶ所で案内できるようになっていること。



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－2－1 商業の振興
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	外部の視点も取り入れながら、既存の概念にとらわれない新しい事業の展開や取組を支援し、商店街活性化に対するやる気を育て、賑わいのある商店街づくりを目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①商店街活性化に取り組む人材の育成	起業・創業、課題解決、事業改革、インターネット対応、新規出店、新規事業等の取組につながる事業を支援します。
②商店街活性化に資する賑わいの創出	商店街の活性化に資する、SNSの活用等、斬新で集客効果のある商店街の賑わいを創出する事業を支援します。
③商店街の情報発信機能の拡充	商店街のやる気のある取組や魅力ある情報を、SNSの活用等によって内外へ発信する取組を支援します。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
重点地域商店街*への新規出店者数	店舗	8	8	8	空き店舗の1割以上の新規出店を目指します。
重点地域商店街の通行量	人	6,929	9,350	9,350	主要箇所の通行量（2日間）について、現状維持を目指します。*

* 商店が集積し、商店街振興組合等が組織されており、商店街活性化のための事業を集中的かつ効果的に行える、水沢駅周辺、江刺総合支所周辺、前沢駅周辺の3つの地域のこと。
※ R2は新型コロナウイルスの影響で通行量調査において前沢分を未実施のため、水沢（5,824人）及び江刺（1,105人）のみの数値を計上。また、目標値はR元の実績値（9,347人）を基に算出した。

7 個別計画

奥州市商店街活性化ビジョン（平成27年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－2－2 中小企業の経営基盤の強化
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	国、県、商工団体、産業支援機関との連携を強化し、中小企業の経営活動を支援するとともに、融資制度等を充実し、経営基盤の安定・強化を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①支援環境の整備	企業支援の総合的な調整相談窓口としての企業支援室の体制を更に強化し、関係機関との連携のもと支援内容の充実を図ります。
②円滑な資金調達の支援	中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、市の制度融資や利子補給を継続して行うとともに、国や県などの各種資金に関する情報を発信するなど、多様な資金調達手段の提供を行います。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市内企業のフォローアップ件数	件	425	440	470	概ね10%増を目指します。
制度融資実行件数	件	182	190	200	概ね10%増を目指します。

7 個別計画
なし



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－2－3 技術力・経営力向上への支援
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	市内企業の安定的・持続的な活動の更なる発展に向け、生産性の向上や販路開拓の支援など技術力、経営力の強化を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①企業競争力の強化	AI・IoTなどデジタル技術を活用できる人材の育成等に必要な各種研修の受講や企業課題等の解決に向けた専門機関等との共同研究など、生産性の向上に資する取組のほか、展示会等への出展や国際規格の認証取得など、企業競争力の強化に資する取組（ものづくり産業育成事業）を支援します。 産業支援コーディネーターを引続き配置し、企業が抱える諸課題の解決に向けた取組を支援します。
②技術開発への支援	大学又は企業グループでの共同研究など、産学連携、企業連携による技術開発を支援します。
③情報発信の強化	企業ニーズに合致した補助事業等の支援策や各種セミナー等の情報提供を行うため、市内企業のフォローアップに積極的に努めるとともに、HPやメーリングリスト、広報紙等により適時適切な情報発信を行います。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
製造品出荷額等	億円	3,354	3,354	3,500	新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめ、令和2年度の水準を維持します。
ものづくり産業育成事業補助金の利用件数	件	31	31	31	現状維持を目指します。
共同研究員による企業支援実績数	件	51	60	60	概ね20%増を目指します。
市内企業のフォローアップ件数（再掲）	件	425	440	470	概ね10%増を目指します。

7 個別計画
なし

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－2－4 産業間連携の促進と新事業育成の支援
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	多様な産業がお互いに連携し、高付加価値を生み出すとともに、新たな事業展開や起業・創業に向けた取組を支援し、内発型産業の振興を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①起業・新事業創出の推進	市内企業が、新分野への進出、新商品開発等に活発に取り組むことのできる環境を整備します。 起業・創業に向けた相談窓口の設置やセミナーの開催、創業時・創業後のフォローアップなど、商工団体や金融機関などの支援機関と一体となって推進します。
②産学官*連携・異業種連携の推進	岩手大学に共同研究員を派遣して県内外の大学や研究機関との連携を強化、積極的活用を図るとともに、岩手大学鑄造技術研究センターとの産学連携や産業支援コーディネーターによる異業種間連携の支援に取り組みます。

* 産は民間企業、学は教育・研究機関、官は国・地方公共団体を指す。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
起業・創業者件数 (市が実施する創業支援等事業によるもの)	件	21	22	23	概ね10%増を目指します。
共同研究員による 企業支援実績数(再掲)	件	51	60	60	概ね20%増を目指します。

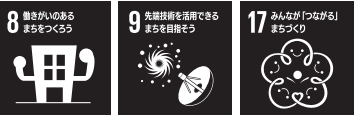
7 個別計画

なし



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－2－5 企業誘致の推進
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	企業ニーズに合わせた優遇措置を整備し、情報発信や企業訪問などを積極的に実施して企業誘致に結びつけます。また、新工業団地整備を見据えた準備を進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①企業立地への支援	新規立地企業及び事業誘致への既存の支援制度(企業立地促進補助金、企業立地促進利子補給金、空き工場賃貸料補助金)の再構築を行い、企業誘致及び事業誘致を目指します。 企業誘致推進委員会などを通じ、関係機関との情報共有、連携を図ります。加えて、効果的な企業誘致推進体制の構築と強化に努めます。
②情報発信・企業折衝の推進	各種イベントなどを通したPR活動を積極的に進めます。また市工業団地ホームページなどでの情報発信の充実に努めます。 多様な企業の要望に対応するため、空き物件の情報整備を行います。併せて工業団地のインフラ整備を進め、それらの情報発信を積極的に行います。
③新工業団地の整備	北上川流域地域に集積した自動車・半導体関連産業の更なる集積のため、江刺フロンティアパークの隣接地に新工業団地を整備します。 併せて、完成後の企業誘致がスムーズに進むよう準備を進めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
誘致企業数(累計)	社	1	6	12	新工業団地の分譲開始予定(令和6年度)以降に係る誘致企業数を3に変更します。
製造品出荷額等	億円	3,354	3,354	3,500	新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめ、令和2年度の水準を維持し、新工業団地への立地による出荷額増を目指します。
製造業従業者数	人	10,299	10,299	10,500	生産年齢人口が年々減少する中、企業誘致やフォローアップ等を行い、安定した従業者数を確保することを目指します。

7 個別計画

なし

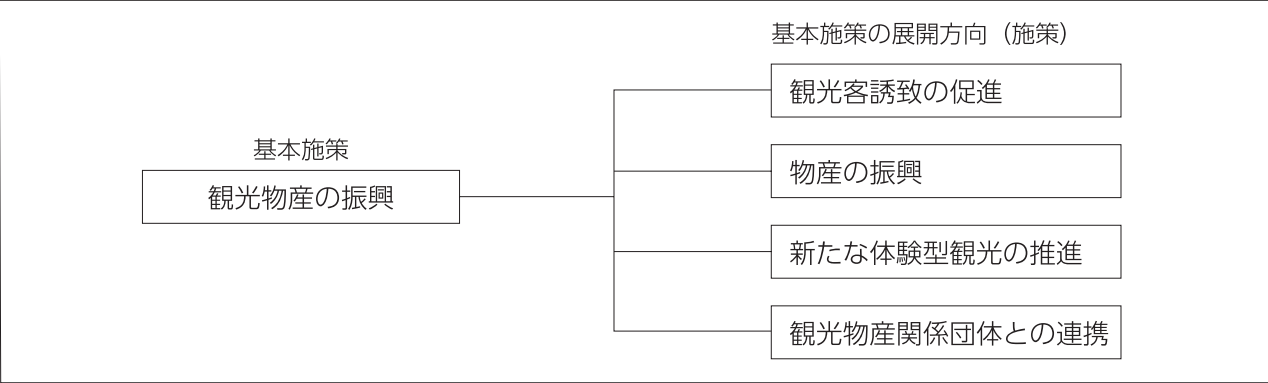
1 施策の大綱（政策の基本目標）

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4－3 観光物産の振興

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

- 豊かな自然と、恵まれた立地条件、質の高い観光資源を活かしながら、世界文化遺産「平泉」を中心とした広域的な連携により、観光客の誘致促進を図ります。また、グリーン・ツーリズム*1などの農業体験や、奥州湖周辺の豊かな自然を活かしたカヌー、ラフティング*2などの自然体験、えさし藤原の郷や胆沢城跡歴史公園、正法寺、黒石寺などを中心とした歴史体験など、体験型観光*3を奥州市の観光政策の柱として、充実強化していきます。さらに、ＩＬＣまちづくりビジョンとも連携しながら、外国人観光客の受け入れ態勢を強化し、国際交流都市の実現を進めます。
- 前沢牛、江刺りんご、南部鉄器、岩谷堂筆笥など既に大きな評価を得ているブランドを奥州ブランドとしてＰＲしていくとともに、新たな高品質ブランドの開発や海外も含めた販路拡大を進めます。
- 外部の視点を取り入れながら、民間企業、市内の観光関係団体と一丸となって、奥州市の観光物産を推進していきます。

*1 緑豊かな農山漁村地域において、自然や文化に親しみ、そこで暮らす人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと。
*2 多人数用のゴムボートに乗り、川下りを楽しむウォーターアクティビティ。
*3 その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態のこと。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- 宿泊地としての魅力不足や、観光地間のネットワーク化がなされていないため、世界文化遺産平泉の観光客を奥州市に十分に呼び込むことができていません。滞在型の観光メニューや二次交通対策を含めたストーリー性をもった観光地のルート化が必要です。
- グリーン・ツーリズムなどの農家民泊や農業体験、奥州湖周辺の自然を活かしたカヌー、ラフティングなどの自然体験、えさし藤原の郷を中核とした歴史体験を充実させていくとともに、新たな体験型メニューの掘り起こしをしていく必要があります。
- 日本全体としては、外国人観光客数は増大しており、奥州市においても、台湾を中心とする外国人観光客が増加しつつあります。外国人観光客にとって魅力的な観光メニューの提供と、効果的なＰＲ戦略、外国人観光客のニーズに即した環境整備など、市全体での受入体制を充実していく必要があります。
- 前沢牛、江刺りんご、南部鉄器、岩谷堂筆笥など、質の高い農畜工芸品を生産しているにも関わらず、奥州ブランドとしての知名度は低いままで。相乗効果を高めるためにも、奥州ブランドとしての戦略的なＰＲを実施していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで大きな成果を上げてきた観光客数が大きく減少しました。コロナを契機とし、人々の生活スタイルや旅行スタイルも変化しつつあることから、ウィズコロナ*1を考慮するとともに、アフターコロナ*2を見据えた観光施策を検討し、取り組んでいく必要があります。

*1 新型コロナウイルスが短期的には撲滅困難であることを前提として、ウイルスと共存しながら経済活動や社会生活を営むこと、または、そのための新たな戦略や生活様式全般のこと。
*2 新型コロナウイルス感染症の流行後、または終息後の状態を指す。コロナ禍が社会にもたらした不可逆的な変化を前提とした上で用いられることが多い。

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－3－1 観光客誘致の促進
関連する奥州市版SDGs	
   	

② 施策の目標	通過型観光から周遊型観光に結び付けるために、ストーリーを重視した広域観光ルートを確認するとともに、体験型メニューを活かした観光推進を進めていきます。また、ロケ誘致を積極的に推進するほか、伝統ある祭りをさらに活気あるものとし、観光客の増加に努めていきます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①広域観光ルートの確立と奥州市らしさを活かした観光客誘致の促進	ストーリー性の高い魅力ある観光ルートを確認するとともに、グリーン・ツーリズムなどの体験型観光に重点を置いた観光PRを強化するとともに、他の自治体と連携したマイクロツーリズムの推進など、ターゲットを明確にした観光客誘致に取り組みます。
②ロケ誘致の推進	歴史公園えさし藤原の郷を中心としたテレビ・映画の市内ロケポイントのPRや、市の支援体制の充実化により、誘客効果の高いロケ誘致の推進に取り組みます。
③まつり・イベントの開催	各地域で実施しているまつり、イベントについて、伝統を守りつつ、民間の活力を活かして新たな魅力の創出を図っていきます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
観光客入込数	人	1,371,405	2,470,000	2,569,700	対前年比10%増を目指します。※1
外国人観光客入込数	人	4,103	19,200	23,200	対前年比10%増を目指します。※1
誘致ロケ数	数	7	11	11	令和元年度実績を基準に受け入れを目指します。※2

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で観光客・外国人観光客入込者数ともに大幅に減少したため、R1の実績値（観光客入込数2,255,797人、外国人観光客入込数19,922人）を基に目標値を算出した。
※2 R2は新型コロナウイルスの影響で受け入れ実績が減少したため、R1の実績（11数）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

なし

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－3－2 物産の振興
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	南部鉄器や岩谷堂筆筒などの工芸品や、前沢牛、江刺りんごなど、質の高い特産品ブランドの普及拡大を図るとともに、新たなブランド開発も進め、奥州ブランドのPR促進に努めていくとともに、海外を含めた販路の拡大を支援していきます。 また、各地域の特色を活かし開催されている産業まつりを、奥州市の物産振興イベントとして広く周知していきます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①既存ブランドの普及拡大と新たな地域ブランドの確立	伝統的工芸品も含めた質の高い奥州市の農畜産工芸品ブランドをしっかりと周知していくとともに、地域の特性を生かした新たな地域ブランドの確立に努めます。
②産業まつりのPR	奥州市の物産振興イベントとして、各地域で行われている産業まつりを、SNS等を活用し、市内外に広く周知していきます。
③物産の販路拡大支援	首都圏や海外で開かれる物産展への出展や、オンラインによる販売等を支援し、販路拡大を推進します。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
首都圏物産展等出展補助件数	数	1※1	10	10	年間10件の交付を目指します。
産業まつり入込数	人	－※2	35,700	37,400	10%増の入込数を目指します。

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で首都圏物産展等の出展数が大きく減少した。
※2 R2は新型コロナウイルスの影響で、R元は台風の影響で産業まつりを実施しなかったため、H30の実績値（34,000人）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

なし



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－3－3 新たな体験型観光の推進
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	奥州市の特色ある観光資源を活かした、自然体験、農業体験、歴史体験メニューを構築し、奥州市の観光の柱として位置付けていきます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①自然体験メニューの充実	奥州湖周辺などの豊かな自然を活かしたカヌー、ラフティング、SUP*、トレッキングなどの自然体験メニューを構築し、安心して遊べるアクティビティ空間をつくりあげます。
②農業体験メニューの充実	奥州市のグリーン・ツーリズムを観光コンテンツとしてPRしていくとともに、農家民泊、農業体験メニュー等の充実に努めます。
③歴史体験メニューの充実	えさし藤原の郷、胆沢城跡、正法寺、黒石寺などで、市内観光関連事業者と連携したストーリー性のある体験型メニューの構築に努めます。

* （サップ）スタンドアップパドルボードの略で、大きめのボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進んでいくウォーターアクティビティ。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
自然体験メニュー	事業	1	5	5	新規メニューの取組年間1件を目指します。
農業体験メニュー	事業	0	5	5	新規メニューの取組年間1件を目指します。
歴史体験メニュー	事業	1	5	5	新規メニューの取組年間1件を目指します。

7 個別計画

なし



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－3－4 観光物産関係団体との連携
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	観光物産関係団体等と連携しながら、受け入れ態勢の向上を図るとともに、多様化する観光客のニーズに対応するため、多様なメディアを活用した情報発信を行っていきます。また、市民、企業などと連携して、市民一丸となった、おもてなしの体制を構築します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①観光物産関係団体等への支援	民間の活力を活かした取組を支援し、官民が一体となった観光推進体制を構築します。
②観光情報発信機能の充実	SNSなどの新たな情報メディアなど、多様なメディアを活用した効果的な情報発信の支援を行っていきます。
③市民一丸となったおもてなし体制の構築	市民、企業、行政、各種団体等が一体となった観光客の受け入れ態勢を構築し、人と人とのつながりによる観光振興を進めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
観光ガイドの利用者数	人	997※1	1,500	1,500	奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく目標値。H30年度（1,521人）を基準に現状維持を目指します。
観光客入込者数	数	1,371,405	2,470,000	2,569,700	対前年度比10％増を目指します。※2
観光物産協会ホームページアクセス数	件	180,850	264,700	320,300	対前年度比10％増を目指します。
観光ガイドタクシー認定者数	人	52	60	62	年間1人の認定を目指します。

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で観光ガイドの利用者数が大幅に減少した。
※2 R2は新型コロナウイルスの影響で観光客入込者数が大幅に減少したため、R1の実績値（2,255,797人）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

なし

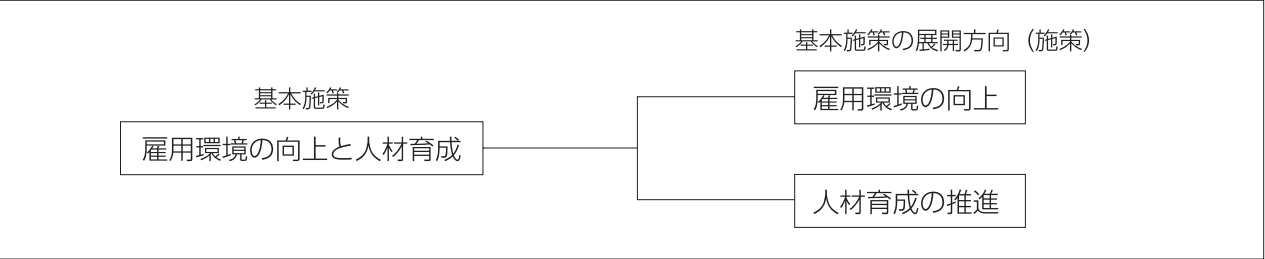
1 施策の大綱（政策の基本目標）

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4－4 雇用環境の向上と人材育成

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

- ・安定した雇用機会の確保と新たな雇用の場の創出のため、企業が求める人材の育成に努め、新規学卒者の地元定着やU・Iターン*1などによる定住人口の増加を目指します。
- ・人材の育成については、職業訓練協会など関係機関と連携し、在職者及び求職者の技術向上や資格取得を支援することで、企業の求める職業能力開発の促進に努めます。また、高校生・大学生を対象に職業観醸成を図るためのキャリア教育*2を支援します。
- ・勤労者が安心して働き、心豊かな生活を送ることができるよう勤労者への福利厚生の実を支援します。
- ・多様な雇用形態がある現在、働きたいと希望する女性のライフステージに応じた就業を支援します。

*1 （ユアアイジェイターン）Uターンは、地方から別の地域へ移住した後に出身地へ戻ること。Iターンは、生まれ育った大都市圏から別の地方へ移住すること。Jターンは、地方から大都市圏に移住し、その後出身地近くの地方都市へ移住すること。
*2 一人ひとりが自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力、態度を育てる教育のこと。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・少子化の進行や大都市圏への若者の流出は深刻な問題であり、若年労働者の確保による生産年齢人口の維持が重要な課題です。
- ・新規高卒就職希望者の就職率はほぼ100％となっているものの、管内企業の求人数に対する就職者数は充足しておらず、多くの企業が人材確保に苦慮しています。また、市の将来人口の減少も予想されており、地域産業を支える高度なものづくり人材の育成・確保が急務となっていることから、新卒者の市外流出を防ぐとともに、他市からの移住、交流人口の増加や人材の地元定着・育成を図る必要があります。
- ・労働環境の改善などによる魅力ある職場づくりは、人手不足の解消にもつながることから、働き方改革の取組が必要です。
- ・雇用のミスマッチ等による新規学卒者の早期離職が散見されることから、若年労働者の定着支援、若年求職者を対象とした就職支援が大きな課題です。
- ・地域産業を知るための教育の一環として、小中学生を対象とした「働く」ということについて学ぶ機会を作る取組が必要です。
- ・現在の有効求人倍率は、1倍台で推移しているものの、今後新型コロナウイルス感染症収束後の雇用状況については不透明であることから、安定的な雇用を確保するための継続した取組が重要です。
- ・市内企業への就職を促進するため、若年層の市内企業に対する理解度を深める取組や企業が必要としているスキルの習得を進めることが重要です。
- ・企業が持続的に発展していくためには、従業員のキャリアステージに応じた知識・技術の習得を支援する必要があります。

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－4－1 雇用環境の向上
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	雇用機会の拡大と職場環境の向上を目指します。
---------	------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①若年者の就労支援	ジョブカフェ奥州*1を設置運営し、若年求職者に対するスキルアップセミナーや就業意識の啓発を通じて早期就職を支援します。 また、いちのせき若者サポートステーション事業を活用し、働くことに悩む若者やニートの就労を支援します。
②U・I・Jターンによる雇用の促進	ジョブカフェ奥州内にU・I・Jターン専門相談員を置き、地方で就職したい学生や若者からの相談に対応するとともに、働き方や街の魅力などの情報提供を行います。併せて、県やふるさといわて定住財団等の関係機関と連携し、仕事や暮らしに関する情報発信に取り組めます。
③雇用の安定確保	雇用環境の変化に応じて、ハローワーク*2・県・商工団体と連携して、市内関係団体等への働きかけや情報提供を行うとともに、近隣市町村と連携し、継続的かつ安定的な雇用の確保に努めます。
④女性の就労支援	ジョブカフェ奥州において、スキルアップセミナーや各種情報提供を行い、働く意欲のある女性のライフステージに応じた就業を支援します。
⑤中小企業勤労者の福利厚生の充実支援	勤労者の福利厚生の向上のため、胆江地区勤労者福祉サービスセンターの運営支援や勤労者生活安定資金貸付事業の実施など諸制度の運用を図ります。

*1 若者等が自分にあった仕事を見つけるためのいろいろな支援を一ヶ所で受けられる場所で、就職セミナーや職場体験、就労相談などを行っている。
*2 就職困難者を中心に支援するセーフティネットとしての役割を担う国の機関で、公共職業安定所のことをいう。地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施している。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
新規高卒者の管内就職率	%	52.5	53.5	54.0	地元就職の意識啓発などを通じて、さらなる管内就職率の向上を目指します。
ジョブカフェ奥州就職決定者数 (全体)	人	152	155	160	現状の高い就職決定者数を維持します。
ジョブカフェ奥州就職決定者数 (うち女性)	人	102	105	110	現状の高い就職決定者数を維持します。
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	3,043	3,050	3,050	自立化計画に基づく目標値を維持します。

7 個別計画

なし

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－4－2 人材育成の推進
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	企業ニーズに即した人材の育成を目指します。
---------	-----------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①人材の育成支援	若手リーダーから経営者や管理者までの幅広いビジネスステージに対応したセミナーを開催し、人材確保、人材育成、魅力ある職場づくりを支援します。
②若年労働者の定着支援	ジョブカフェいわてと連携して、能力向上やスキルアップを内容とするセミナーを開催し、新規就職者や若年社員の職場定着を支援します。
③キャリア教育の推進	小中学生向けの企業紹介パンフレットの作成、高校生や大学生に対する企業見学バスツアーを推進することで職業意識の醸成や地元企業への理解と地元就職の選択肢を生み出し、若者の定着促進と企業における人材確保を支援します。
④スキルアップ支援	職業訓練協会などと連携して、市内企業が求める職業スキルを身につける講座を女性や高齢者も対象とした形で開催し、就業及び就職に必要な知識や技術の習得・向上を支援します。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市人材育成セミナーの受講者数	人	56	65	84	50%増を目指します。
職業訓練受講者 (技能・取得を含む)	人	464	475	487	概ね5%増を目指します。
高校生向けガイダンス参加者数	人	－※	450	450	コロナ禍前のR元の実績値 (443人) を目標とします。

※ R2は新型コロナウイルスの影響で高校生向けガイダンスは開催せず。

7 個別計画

なし

